

3. 計画の基本理念等

【基本理念】 高齢者が安心していきいきと暮らせるまちづくり

- 【基本方針】 ①地域包括ケア（地域に密着した総合支援）の充実
 ②自助・共助・公助による、まちぐるみでの高齢者福祉
 ③高齢者の社会参加・役割づくり

※地域包括ケア

高齢者が住み慣れた地域において、できる限り継続して自立した生活ができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援の各サービスを切れ目なく連携して一体的に提供していく支援の考え方

4. 重点的な取組み

①生活支援基盤・介護予防活動の充実

1. 身近にある「通いの場」に集い、介護予防を実現
2. 生活支援基盤を考え、充実させる仕組みづくり
3. 包括的・継続的ケアマネジメントの充実

②在宅医療・介護連携の推進

1. 医療・介護関係者の情報共有の支援
2. 在宅医療・介護関係者に関する相談支援
3. 住民への普及啓発

③認知症とともに生きるまちづくり

1. 認知症サポーターの養成の推進
2. 認知症の早期診断・早期支援
3. 認知症高齢者や介護者への多様な支援の充実



5. 第1号被保険者の介護保険料

第1号被保険者(65歳以上の人)の介護保険料は、前年の所得に基づき、負担能力に応じて段階的に算定されます。

令和3年度から3年間の介護保険料については、基準額である第5段階の介護保険料を年額59,520円(月額4,960円)と設定しています。

保険料の詳細は、広報たけとよ7月1日号でお知らせします。

■パブリックコメント意見募集結果

募集期間 令和2年12月1日(水)～28日(火) 意見提出件数 0件

■計画の公表

・計画の詳細は、町ホームページに掲載しています
http://www.town.taketoyo.lg.jp/contents_detail.php?frmId=3051

・計画書冊子については、図書館でご覧いただけます



第8期武豊町高齢者福祉計画 ・介護保険事業計画 を策定しました



▶ 問合せ 役場福祉課

1. 計画策定について

町では、平成12年度に「武豊町老人保健福祉計画及び介護保険事業計画」を策定し、高齢者の安心を支える老人福祉事業や介護保険事業について計画的かつ包括的に取り組んできました。この計画は、3年ごとに見直しを行い、本計画はその第8期目の計画となります。

平成30年度からの第7期計画においては、国の動きを踏まえ、高齢者ができるだけ住み慣れた地域や家庭で安心していきいきと暮らせることを目指して、施策を進めてきました。第8期計画（令和3年度から3年間）においても、この方向性を引き継ぎ、介護保険制度の円滑な運営を図るとともに、高齢者が自宅や地域でいつまでも暮らせるように地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、住民・専門職等と協働で施策の充実を目指していきます。

2. 高齢者の状況

○要介護(要支援)認定を受けている町民は、令和2年10月時点で1,417人で、高齢者のうち要介護認定を受けている町民の割合(認定率)は12.7%です。75歳以上の後期高齢者の増加に伴って、介護が必要な人が増加していく見込みです

○介護サービス給付費は、令和元年度の20.9億円と、認定者数と同様に増加していく見込みです

